

4月16日 AEPF「核兵器禁止条約と草の根運動」ウェビナー

トーマス・ハイノッチ  
オーストリア大使

ウェビナーにご参加のみなさん、核兵器に反対する活動家のみなさん、

今日みなさんの前でお話できることを嬉しく光栄に思います。今は無理ですが、直接みなさんにお会いすることができれば、どんなに素晴らしいことでしょう。

核兵器の廃絶は全世界にとって必要なことです。アジアとヨーロッパには核兵器が集中しており、核武装9カ国のうち8カ国がこの地域に存在しているため、核兵器爆発の危険性は特に高くなっています。そして、75年前の日本への原爆投下が計り知れない苦しみと死をもたらしたことを私たちは決して忘れることができません。以来、国際社会は核兵器の完全廃絶と、大量破壊兵器の中でも最も危険なこの兵器を禁止する法的規範を求めてきました。

核兵器が人類に与える壊滅的な影響を考えると、人類と地球は、核戦争によって未来が消滅するという危険を冒しているのです。

1945年以降、核兵器が使用されていないからといって、安心してはなりません。オーストラリアのギャレス・エバンス元外相と日本の川口順子元外相が共同で発表した報告書には、次のように書かれています。「このような兵器が存在する限り、いつか事故や誤算、あるいは意図的に使用される日が来ないとは言い切れない。しかもその使用はいかなる形であれ壊滅的なものになるだろう。これまで世界がそのような大惨事を免れてきたのは、ただ単に幸運だったと言うしかない」。

最近の政治的、軍事的動きを見ると、その運も尽きてきたという思いを強くしています。有名な終末時計の針は深夜0時まであと100秒に迫り、かつてなく破滅の時に近づいています。

その一つが、軍備管理・軍縮機構が破壊されていることです。新STARTが延長されたことは歓迎しますが、全体的な傾向はまだ危険です。すべての核武装国は、近代化計画に着手しています。「近代化」というのは、技術的により高度で、目標地点に到達する前に破壊することがより困難な新しい核兵器を開発していることをえん曲的に表現した言葉です。また、小型戦術核兵器の製造も再開されています。これは「より使いやすい」核兵器と呼ばれていますが、大惨事を引き起こしたり、国際法に著しく違反することなしに核兵器を使用できるかのような響きがあります。しかしいわゆる小型核や低出力核と呼ばれるものには、1945年に投下された原爆と同程度の破壊力のものもあるのです。

これらの核兵器計画には何十億ドルもの資金が費やされていますが、これらの費用は、貧困や健康問題が山積している世界において、より良い目的のために使われるべきものです。コロナ感染の大流行は、核兵器計画に税金を浪費している国々がその優先順位を間違っているということを明確に示しています。疾病対策や経済回復のために必要な莫大な資金を調達

するには、核兵器支出を削る以外にどんな方法があるのでしょうか。

しかし、こうした良くない動きが新聞の見出しを飾る一方で、ある種の革命も起きています。世界の大多数の国が、核兵器がもたらす壊滅的な人道的影響を無視することはできないと宣言しました。軍備撤廃の約束が何度も破られ、履行の見通しが立たないことに不満を抱き、2017年7月7日、国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国が、核兵器禁止条約（TPNW）を採択したのです。

市民社会の多くの皆さんは、この長きにわたって求められてきた成果の実現に自ら貢献されました。市民社会と、決意をもって取り組んだ国々の協力こそが、この画期的な条約を実現したのです。

生物兵器や化学兵器など他のすべての大量破壊兵器、さらには地雷やクラスター弾のように、一般市民に大きな被害を与える通常兵器でさえすでに明確に禁止されていたのに、核兵器が禁止されなかったのは異常なことでした。これらいずれの例においても、まず禁止の規範ができてから、それに従って兵器の廃棄が行われました。つまり、TPNWは、核兵器のない世界を実現し、維持するための前提条件なのです。

この条約の義務は包括的なものであり、核兵器の使用や威嚇だけでなく、開発、実験、生産、製造、その他の方法による取得、保有、貯蔵、移譲、配置を禁止し、さらに、この条約で禁止されている活動を行う者に対し、いかなる方法でも援助、奨励、勧誘してはならないと規定しています。TPNWは、核兵器の完全廃絶に向けた道筋を示し、被害者の支援や環境の回復、国際的な協力・援助と各国による履行を求めています。

すでに条約の前文は、NPT（核不拡散条約）とCTBT（包括的核実験禁止条約）にはっきりと言及しています。実際TPNWは、NPTと完全に合致しているだけでなく、それを補完するものです。NPT第6条の軍備撤廃義務の完全な履行は、禁止規範なしには不可能だからです。

政治的にTPNWは、1996年のCTBTの採択以来、多国間核軍縮交渉を前進させるためのあらゆる試みを一貫して妨害してきた核武装国から、核軍縮の独占権を奪うものとなりました。地球の生きとし生けるもの全体の生存が核兵器によって脅かされている以上、すべての国が影響を受けるのであり、すべての国が核軍縮について発言権を持たなければなりません。そしてついに、さまざまな非核兵器地帯の国々やその他の積極的な非核兵器国が一丸となって、核兵器禁止条約の交渉を開始するための国連総会決議を採択するイニシアチブをとったのです。残念なことに、核保有国と「核の傘」に留まりたい国々のほとんどは、この交渉に参加しませんでした。これは、核軍備撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行うことを締約国に求めているNPT第6条への違反です。

核武装国と「核の傘」諸国の反対は、TPNWの重要性をより際立たせ、2010年NPT再検討会議の成果文書に記された「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」という約束履行に彼らが消極的であることを示しています。なぜなら禁止規範なしにはこの約束を達成することはできないからです。

2021年1月22日にTPNWが発効し、TPNWが国際軍縮不拡散体制の一部となったことは疑う余地がなくなりました。現在54の締約国と86の署名国は、これまで条約に反対してきた国々に手を差し伸べ、来年1月にウィーンで開催される第1回締約国会議にオブザーバーとして出席するよう招待しています。これはTPNW支持者の包容力を示すだけでなく、意見の違いを狭めることにもつながるからです。

TPNWへの支持は常に高まっています。昨年12月には、130カ国が、条約の署名と批准を求める国連総会決議に賛成票を投じました。

ICANは市民社会を代表してTPNW実現によりノーベル平和賞を見事受賞しました。市民社会はまた、より多くの国が条約に参加するよう支援してくれており、第1回締約国会議への多くの国のオブザーバー参加を説得してくれると期待しています。

核兵器のない世界を望んでいない国々があることを認めなければなりません。しかし、それは、核抑止力の概念が自国の安全保障政策の柱であると考えているからです。論理的に言うなら歴史の流れを見ても、冷戦時代に核抑止力が機能していたのかどうかを証明することはできません。しかし、サイバーハッキングや極超音速ミサイル、多極化した世界という時代となった今日、この冷戦時代の概念はもはや実際的ではありません。拡大抑止に依存するということは、核軍備撤廃を望んでいないことを意味しています。ある国が核兵器に依存して将来の安全保障政策を考えているとすれば、その国が「核軍備撤廃を支持している」と宣言しても信用できません。そうではなく、核兵器のない世界と核兵器に依存しない安全保障を実現するための計画こそが必要なのです。

歴史が教えてくれたのは、核兵器は安全をもたらすことはできず、死と痛み、環境破壊や無責任なリスクをもたらすだけだということです。核兵器に投じられた巨額の資金は、病気、貧困、飢餓、気候変動の影響など、私たちの安全保障に対する真の難題に対処するために、より良く使うことができるはずで、ということも、国家安全保障とは、国民やその国に居住する人々の安全保障を常に意味するものであって、個々の市民の安全を犠牲にするような抽象的な言葉であってはならないからです。

TPNWは、このような基本的な事実をすべて可視化する努力が結実したものと言えます。核兵器の禁止に反対している人がいるとすれば、彼らは実際には核兵器のない世界を望んでいないということを意味するのです。

TPNWへの支持は高まり続けています。世論調査によると、TPNWに反対している国々でも、国民の過半数が条約への参加に賛成しています。市民社会は、大多数の有権者の意思を尊重するよう政党に働きかけることができますし、そうするでしょう。がまんと忍耐が必要ですが、粘り強い活動が成功をもたらすでしょう。

最も重要なことは、TPNWが、核兵器のない世界は単なる希望的観測ではなく、人類の生存にとって達成可能な唯一の現実的な保証であるという希望の光となっていることなのです。

**核兵器禁止条約に参加する日本を  
土田弥生  
日本原水協事務局次長**

今年1月22日、核兵器禁止条約が発効し、核兵器が人類史上初めて違法化されました。この成果を被爆者と共に喜び合い、全国150か所以上で行動を行いました。核兵器が禁止されたという新たな段階に立ち、私たちは昨年10月29日、日本政府に禁止条約に署名・批准を求める署名キャンペーンを始めました。

日本が位置する北東アジアは、北朝鮮の核問題を抱え、引き続き核のホットスポットです。さらに、バイデン米政権の対中戦略と中国の国際法違反の覇権主義的行動は、この地域に米中の対立と緊張の激化、軍事演習、軍備増強をもたらしています。南シナ海、台湾海峡で軍事衝突が起これば、核兵器使用の危険も現実のものとなります。そこに日本政府は米国の対等のパートナーとして、中国、北朝鮮を脅威と位置づけ、台湾への関与も含め、日米同盟への連携を強めています。

このような危機に直面している日本とアジアで、核の脅威を取り除くことは、緊急な課題です。この危機は、核保有国と「核の傘」の国による核抑止力に基づく競争と軍拡の結果に他なりません。彼らの「核抑止で世界の平和と安全を守る」という誤った考えを葬り去らねばなりません。

また、日本政府は「被爆国として核兵器廃絶をリードする」と言いながら、現実には、禁止条約に反対し、核抑止力の維持、核保有国の代弁者になり下がっています。

2020年の日本決議「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」は、NPTの過去の再検討会議の合意を歪め、合意の「履行」という言葉の削除を行いました。当然のことながら、国際社会の厳しい批判を浴びました。私が2月の初めに参加した外務省交渉では、「履行」という言葉の削除は、アメリカやイギリスに共同提案国になってもらうため、ということ認めました。被爆国という権威も投げ捨て、ひたすらアメリカにすり寄り、独立国としてまともに外交もできない情けない姿です。

私たちは、日本政府に対し、被爆国として核廃絶の先頭に立ち、国連憲章と憲法に基づく外交を行うことを要求しています。禁止条約に参加する政府ができれば、これは日本の「核の傘」・安全保障政策に大きな転換をもたらし、核兵器廃絶、日本とアジアの平和と安全にも大きな貢献になるでしょう。そのためには、米中や日本の軍事一辺倒の対応ではダメだと、国民の意識を変えなければなりません。そして、この点で、禁止条約は私たちに力を与えてくれています。禁止条約は、世界に「核兵器に依存する安全保障」から「核兵器のない世界の安全保障」への転換を提起しているのです。

この署名を始めて、国民の中に幅広く禁止条約への関心と支持があることを実感しています。世界的に有名な音楽家、坂本龍一さんや田中真紀子元外務大臣らを含め、全国から137人の著名な方々が共同よびかけ人になってくれました。世論調査では国民の72%が政府は禁止条約に参加するべきと答えています。これまで560自治体、全国すべての自治体の31%が、

日本政府へ禁止条約への参加を求める決議をあげています。各県でも署名推進連絡会が続々立ち上がっています。

最近の朝日新聞の記事で、米国の核戦略を担当する高官が、禁止条約は正しくないが、目的が同じだから理解すると述べたという記事を見ました。今こそ、禁止条約の推進が核兵器のない世界の平和と安全の実現にとってカギであると思います。今年 8 月には NPT 再検討会議が予定されています。核兵器国に対し、NPT 第 6 条の義務と核兵器をなくすとのこれまでの合意の履行を迫らねばなりません。そして 10 月までには日本の将来を左右する総選挙もあります。世論と行動で大きなうねりをつくり、被爆国の運動の役割を果たす決意です。

## 核兵器禁止条約への参加で、北東アジアの核軍備競争を止めよう キム・ジンヨン 韓国・社会進歩連帯政策教育局長

2020年は広島と長崎の被爆から75年、朝鮮戦争勃発から70年を迎えた年で、韓国市民も世界の市民とともに核兵器廃絶と平和の実現を呼びかけました。特に、韓国の市民社会が初めて、韓国政府と世界に核兵器禁止条約の参加を求める署名運動を始めるという成果がありました。コロナパンデミックの中でも、「平和の波」に連帯して記者会見やオンラインアクションを行いました。しかし、米国の「核の傘」に依存する韓国政府は、核兵器禁止条約が発効した今でも何の動きも見せず、私たちはこれからも韓国の核兵器禁止条約への参加を求める市民の声を上げていかなければなりません。

韓国では4月7日に、韓国第1、第2の都市であるソウル、釜山において市長選挙が行われ、現在は来年3月の大統領選挙を目前に控えた重要な政治的時期です。ソウル・釜山市長選挙では、現与党の民主党が惨敗しました。その主な要因は、経済・不動産政策の失敗、与党政治家たちの相次ぐ腐敗行為ですが、文在寅（ムン・ジェイン）民主党政権の最大成果とされた南北対話が完全に失敗したという事実にも注目することができます。

2020年6月に北朝鮮が南北間の外交公館も同然だった南北共同連絡事務所を爆破したこと、9月に北朝鮮軍が韓国の民間人を銃殺した事件は、実質的な非核化軍縮措置が伴わない国家首脳間のイベントは意味がないという認識を生み出しました。文在寅政権の任期が1年も残っていないだけに、次の大統領選挙前に南北対話が進展する可能性は低いです。北朝鮮が東京オリンピックへの不参加を宣言し、東京オリンピックをきっかけに対話を再開しようとしていた韓国政府の構想も難しくなりました。

トランプ元米大統領と文大統領が北朝鮮の金正恩氏と私的な書簡を交わしている間に、北東アジアでは、北朝鮮の核兵器問題への懸念はさらに深まりました。南北対話と米朝対話が始まった2018年以降、北朝鮮は核兵器・ミサイルの開発を続けました。閱兵式（軍事パレード）では世界最大の移動式大陸間弾道ミサイル（ICBM）と潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を誇示しました。こうした戦略兵器は、米国が「北朝鮮の核攻撃を受けるという危険を冒すまで、日韓に『核の傘』を提供することはない」ので、韓国と日本も核武装が必要であるという主張を生み、この地域の「核武装ドミノ」につながります。

北朝鮮の金正恩（キム・ジョンウン）國務委員長は、今年1月の朝鮮労働党第8回党大会で戦術核兵器の開発を初めて指示しましたが、これは韓国と日本を念頭に置いたものと思われます。実際、その射程を見ると、最近公開されたKN23新型戦術ミサイルは、米国ではなく、韓国と日本を狙ったものであることは明らかです。戦術核兵器の開発は、実はこれらのミサイルに核弾頭を搭載することを意味しています。また、北朝鮮体制では憲法以上の地位をもつ朝鮮労働党規約には、「平和統一」の文言の代わりに「強力な国防力に基づく統一」と明記する改正が行われました。

北東アジアを巡る国際情勢にも変化が見られます。昨年、米国は米中関係を「戦略的競争状態」と公式に特徴づけました。この競争はすでに北東アジアで繰り広げられています。米

国のバイデン政権は、中国を牽制する中距離ミサイル網の構築を準備し、韓国と日本への配備も検討されています。これらのニュースは、かつて米国とソ連の対決が、ヨーロッパにそれぞれパーシングⅡ、SS-20 核ミサイルの配備計画に進展したことを連想させます。中国も国家発展戦略である「中国の夢」、それを支える「強軍の夢」と「一帯一路」政策を通じて、北東アジア・太平洋地域における軍事的覇権を強化しようとしています。私たちは米国と中国両方の軍事主義に反対しなければなりません。

これらの問題を解決できる策は、すべての核兵器に断固反対し、平和と安全を目指す大衆運動のみです。米国と中国に対立と軍拡競争の中止を要求し、米国とロシアだけでなく中国も含めた核軍縮の協議を行うようよびかけ、北朝鮮には非核化に向けた大胆な措置を求めなければなりません。幸いにも私たちには頼れる手段があります。朝鮮半島非核化宣言、日本の平和憲法と非核三原則は、私たちを導く枠組みとすることができます。韓国と日本が核兵器禁止条約に加入することは、世界の新たな普遍的規範に賛同するという意味を超えて、近隣国に対して核能力強化政策の廃棄を迫る大きな力となるでしょう。

## アチン・バナイク

### インド核軍縮平和連合

発言者の一員に加えていただきありがとうございます。私は、核戦争勃発と核攻撃の応酬の危険性が最も高い地域である南アジアに焦点を当ててお話しします。隣接する 2 つの核保有国 - インドとパキスタン - は、通常戦争を 4 回も戦っています。このような地域は他にありません。最後の戦争は両国が核兵器を取得した 1 年後の 1999 年でしたが、戦争が終わっていなければ核兵器の使用が検討されていたでしょう。冷戦は 70 年以上続き、終わる気配はありません。実際、2018 年から 19 年には国境を越えて武力衝突があり、自爆によってインド兵 40 人が殺されました。核の時代が始まって以来初めてインドがパキスタンの領空に深く侵入し爆撃を行い、また初めて核保有国同士が国境沿いの上空で小競り合いを起しました。

では私たちはどのようにして、地域的にも世界的にも核の狂気をなくすことができるのでしょうか。私たちが核保有国に対して提案や要求を行うのは、彼らが耳を傾けたり快く受け入れると考えているからではありません。私たちの目的は、国民の認識を高め、核保有国であるかどうかに関わらず、自国の政府に反対し圧力をかけるようにするためです。核兵器禁止条約への署名・批准を条約にまだ参加していない国に求めることや、軍拡競争や宇宙空間の核武装化・軍事化を促進するだけの戦域弾道ミサイル防衛システムに反対することなど、重要な要求は数多くあります。

しかし今日私は、南アジアでこれまでに唯一、禁止条約に署名・批准しているバングラデシュの取り組みについてお話しします。歴史的にバングラデシュは、隣国のインドとパキスタンの核武装を勇気をもって強く批判してきました。同国の戦略専門家は、南アジア非核兵器地帯の創設も提唱しています。実際 2011 年 8 月、現与党の国会議員が、バングラデシュをモンゴルのような単一国家の非核兵器地帯とするための法案を国会に提出しました。

このバングラデシュの現実を活かす必要があります。バングラデシュ国内の特定の進歩的組織と国外の団体（インド、パキスタンや他国の反核団体、ノーベル平和賞受賞団体 IPPNW と ICAN など）との協力を通じて、私たちはコロナ後の 2022 年にダッカで会議を組織すべきだし、それは可能です。この会議には国外の参加者と地元の参加者を集め、南アジアの自制・軍縮措置が主な議題となります。さらにこの会議は、有力な代表団が政府高官と会談し、バングラデシュが単一国家としての非核兵器地帯の方向に進むのか、または既存の東南アジア非核兵器地帯（バンコク条約）を拡大し、それへの参加の交渉を検討するのか、禁止条約批准後の同国に対し、より強大な国際的支援を与える機会となるでしょう。どちらの結果になったとしても、政治的にも道徳的にもインドとパキスタンを揺さぶることとなり、核兵器のない世界を目指して奮闘するすべての人々への大きな励ましとなるでしょう。これは追求するに値するプロジェクトであると私は確信しています。



## ルド・デ・ブラバンデル 「平和」グループ／ベルギー

自国領土にアメリカの核兵器を配備している国はヨーロッパに 5 つありますが、ベルギーはそのうちの 1 つです。今日の現実に照らして、この大量破壊兵器がどのようにわが国に置かれるようになり、その撤去がなぜ難しいのかについてお話しすることは興味深いことかもしれませんが、

1962 年ベルギー政府は、NATO 軍がベルギー領内を自由に通行し駐留することを認める法律を制定しました。当時、ベルギー議会のある議員は、この法律に核兵器を除外する条文を加えるよう提案しました。しかし政府は、核兵器の配備はもちろん国会の承認のもとでしか行われないと、この議員たちを説得して、法案への修正を引っ込めさせました。一年後アメリカは政府の了承のもと秘密裡にベルギー領内に無誘導核爆弾を配備しました。議会での論議も行われず承認も求められなかったのです。この出来事は、アメリカと NATO の軍事的利益と戦略の前では民主主義がいかに軽んじられるかを示しています。

今日に至るまで、政府は「あいまい政策」を維持しています。つまりベルギーに核兵器が配備されているかを否定も肯定もせず、議会でのまともな討論を妨害しているのです。

しかし、NATO の核共有政策の一環として、米国の B61 核爆弾約 150 発が欧州 5 カ国に配備されていることは周知の事実です。ベルギーの戦闘機は戦時にこれらの核兵器を使用する責任を負うこととなりますが、これはドイツ、イタリア、オランダでも同様です。非核兵器国への核兵器の譲渡や管理の移譲を禁止した核不拡散条約（NPT）に違反しています。これらの核爆弾は、100 億ドル規模のアメリカの核兵器近代化計画の一環として、間もなく新型の B61-12 核爆弾に置き換えられる予定です。これには新しい誘導尾翼キットと、爆発力を変動できるオプションが装備されます。これらの核爆弾は、精度が高く低爆発力オプションを備えているため「使いやすい」と考えられ、核戦争の敷居を下げるものとなるでしょう。ベルギーは 2018 年に新型の F35 戦闘機を購入しましたが、この戦闘機が核搭載可能となることを、私たちは昨年知りました。

様々な調査により、ベルギー国民の大多数が国内に核爆弾を置くことを望んでいないことは明らかです。昨年行われた最新の世論調査によると、国民の 77% がベルギーの核兵器禁止条約（TPNW）への参加を望んでいます。（たとえ米国からの圧力があっても、66% がなお賛成しています）。昨年の夏の終わりに承認された連立政権の合意の中にも国民の反核の立場は慎重な言い回しで反映され、「ベルギーは 2021 年 NPT 再検討会議で積極的な役割を果たし、欧州の NATO 同盟国とともに、いかに多国間の核不拡散の枠組みを強化するか、国連の核兵器禁止条約が多国間の核軍縮にいかにか新たな推進力を与えるのかを検討する」ことが明記されました。

それにもかかわらず、ベルギーは昨年 12 月の国連総会で、TPNW を歓迎し各国に加盟を求める決議案に反対票を投じました。すべての NATO 加盟国がこの決議に反対したのです。NATO は、公然と TPNW や世界の核軍縮体制に反対するキャンペーンを行っています。「北大西洋理事会の見解（2020 年 12 月 15 日）」によると、「核兵器が存在する限り、NATO は核同盟であり

続ける。同盟国は、NATO の核抑止力が安全で、確実で、効果的であり続けることを保証する決意であり、核抑止力を弱体化させようとするいかなる試みも拒否する。われわれは、禁止条約が慣習国際法の発展を反映している、あるいは何らかの形でその発展に貢献しているなどという議論は一切受け入れない。」ブリュッセルで開催予定の NATO 首脳会議において、新たな NATO 戦略の基礎となる有名な「NATO 2030 報告書」には、こう書かれています。「NATO は、NATO の抑止力政策の重要な要素である核共有の取り決めに継続し、活性化すべきである。」

核抑止力の維持を求める米国や NATO の圧力は巨大です。ベルギー政府内はこの問題をめぐって意見が分かれています。緑の党と社会民主党は、核兵器の撤去と TPNW に署名することを求めています。自由党とキリスト教民主党は、NATO の「核共有」政策に忠実であり続けることを望んでいます。緑の党と社会民主党は、ベルギーは今年の夏に開催される次の NPT 再検討会議で積極的な役割を果たし、NATO の枠内で核兵器に関する新しい政策を作ると約束しています。しかし、これらの政党は、核兵器問題をめぐって政府を困らせたくはないようです。

平和運動は、核軍縮に真剣に取り組み、TPNW に署名するよう政府に圧力かけるキャンペーンを展開しています。まもなく私たちは、ベルギーにおける核兵器の配備には少なくとも議会の同意を得ることを義務付けるよう 1962 年の法律を改正することをめざして、請願権法に基づく公式の請願署名を開始する予定です。ベルギーの平和運動は、NATO の核共有政策に反対し、ヨーロッパからすべての核兵器の撤去を求めるヨーロッパの新しい「核のないヨーロッパ」キャンペーンに積極的に参加しています。ベルギー、ドイツ、オランダ、そしておそらくイタリアでも、米国の核兵器が配備されている軍事基地の近くで行動が行われるでしょう。1980 年代にヨーロッパへの核ミサイル配備に反対して行われたキャンペーンが、数百万人もの人々が街頭に繰り出すような大規模な運動になったことを覚えておられるでしょうか。私たちの第一の目標は、核兵器の問題を再び政治課題に据えること、そして他の運動（労働組合、気候変動運動、女性や青年の運動）の間で、核兵器がもたらす地球規模の脅威と行動の必要性について認識を高めることです。グリーンピースの有名なスローガンを思い出してください。「もはや一刻の猶予もない！」

リサ・クラーク

イタリアの平和団体「幸いなるかな、平和を生み出す者たち」

国際平和ビューロー（IPB）共同議長

アビアーノとゲーディの2つの基地に未だに B61 無誘導核爆弾が配備されていることを私たちが知ったのは 2005 年でした。私たちは政治キャンペーンを立ち上げ、国会で質問をしましたが、「肯定も否定もしない」という NATO 流の返答に直面しました。私たちは法的、倫理的、道徳的側面に焦点を当てた情報キャンペーンを続けました。2008 年、イタリアをオーストリアのように単一の非核兵器国とする新たな法律を提案しようと、十分な数の公証認署名を国会に提出しましたが、これは議論すらされませんでした。

私たちはイタリアの市や町による平和市長会議への加盟を促進し、現在その数は 500 を超えています。広島・長崎の日には自転車パレードなどイベントの開催や、核兵器撤去を求める決議への支持を促すため市議会に要請しています。毎年 8 月 9 日にはアビアーノ米空軍基地の前で長崎デー集会を行っています。広島デーのイベントは国内の多くの都市で開催されています。

中道左派か中道右派を問わず、米国の核兵器を国内から撤去しようとしたイタリア政府はこれまでありませんでした。時に「核兵器のない世界」への支持を表明することもありましたが、口先だけでした。核兵器の撤去を求める市民社会の運動は昔からありましたが、核兵器禁止条約について議論する 2017 年の交渉会議招集にイタリア政府が反対票を投じた 2016 年、ロビー活動が活発化しました。イタリアには長く軍縮協定を支持する伝統がありましたが、この時は違っていました。「イタリア、再考せよ」と名付けられたキャンペーンは、人道的イニシアチブと禁止条約、倫理的・法的問題に関する教育と情報普及にとりくみました。現在までに 200 以上の都市が禁止条約に署名するようイタリア政府に求める決議を採択しています。多くの場合、全会一致による採択で、禁止条約により核兵器に押された悪の烙印はすでに効果を発揮していることを証明しています。誰も公共の場で核兵器を支持する発言などできないのです。核兵器に関する世論調査では、2019 年には 70%が禁止条約への参加を支持し、2020 年には 87%に増えました。キャンペーンが多くの人に届いたことを示しています。

共同は広がっています。米空軍アビアーノ基地周辺の 7つのカトリック教区の司教たちは 1 月 22 日の禁止条約発効を祝う活動を支持しました。ゲーディ核兵器基地があるブレシア地方では、165 の草の根 NGO 組織が 56 の自治体とともに禁止条約発効を祝う活動を支持しました。国中でさらに多くの都市がキャンペーンのポスターを印刷し、市庁舎の公共スペースに掲示して禁止条約の発効を住民に知らせました。1 月 22 日のイベントは、パンデミック下での制限にもかかわらず、幅広い組織や個人が宣伝し参加しました。そして正午には、数十の教会の鐘が「禁止条約の発効を歓迎し」鳴り響きました。人類全体に関わる問題について、市民社会、地方自治体、メディアなどの熱心な関与を喚起することは今でも可能であると確認できたことは励みであり、胸躍ることでした。大多数のイタリア人に道徳的・理論的な責任感が根付いているのは、多くの集会やイン

タビユーで被爆者が自身の体験を語ってくれたおかげでもあります。

2017年に国会で、イタリアが禁止条約に参加した場合の法的影響についての調査を委託するよう政府に求める決議が通過しました。決議は承認されましたが、これまでに何もなされていません。今年のキャンペーンでは、2022年1月ウィーンでの第1回締約国会議に出席するようイタリア政府に求める新たな決議を推し進めています。